

令和2年第10回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和2年12月25日 滝上町役場大会議室					
開閉会の日時 及び宣告	開会 令和2年12月25日 午前10時 00分 議長 瀬川 博 閉会 令和2年12月25日 午前10時 30分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・ 欠の 別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	欠席			
会議録署名委員	西田委員			佐々木委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	議案第1号 農用地利用集積計画の決定について(議事参与制限) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 議案第3号 現況証明の発給について 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について 決議案第1号 農業委員会法令順守の申し合わせ決議について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、在任委員 13 名、出席委員 12 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 11 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第 13 条の規定により 10 番西田委員、11 番佐々木委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、特に報告はありません。

日程第 3. 議案第 1 号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。3 件ともすべて●●●●の更新案件となっておりますが。うち 1 については●●●●さんから 10 年使用貸借していた分につき今回から賃貸借に切り替えました。また 3 については●●●●さんから 5 年賃借していた分につき、期間を 1 年に変更し更新します。これは来春に●●●●さんが売買あっせんを希望しているためとりあえず 1 年更新ということで両者合意したものであります。場所については 3 ページから 4 ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第4. 議案第2号. 農用地利用集積計画の決定について
議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。●●●
●さんと●●●●さんの更新案件になります。場所については
7ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第5. 議案第3号. 現況証明願いについて議題といたしま
す。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、現況証明願いであります。10ページをご覧ください。
当該地については、昭和54年5月1日に5条転用許可を受け、当
時の●●●●が購入し、麦乾施設等を整備しております。現在は●
●●●の所有となっておりますが、今般売買するにあたり、公簿地
目が畑であることから、現況証明にもとづき地目を変更するもの
であります。

過去に転用許可を受けており、また計画どおりに施設が整
備されていることは、皆さんご承知のことと思いますので、
現地調査ができない時期ではあります。証明を出しても問

題ないと判断しておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 この件に関し質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
本件は、先ほどの説明から現地確認を省略して審議したいと思
います。ここで一端休憩といたします。

(休憩)

休憩を解き会議に戻します。議案第3号 現況証明願いについ
て審議します。この件について意見を求めます。8番日野委員

日野委員 本件について、過去の転用の経過等から発給してよろしいと
思います。

ただ今の意見は、証明書を発給してよろしいとの意見です
が、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は願い出どおり証明書を発給す
ることに決定いたしました。

議長 日程第6. 決議案第1号. 農業委員会の法令順守の申しわせ決議
について、おはかりいたします。
決議案の趣旨につき事務局より説明願います。

局長 昨年10月に農地転用に絡む収賄で農業委員会会長や事務局
職員が逮捕されるという事件が、立て続けに2件発生してお
りました。また、農業委員会連合会研修会の際の昼食時に飲
酒していたこと。いわゆる公務中の飲酒も報道され問題とな
りました。

こうしたことに鑑み、昨年開催された全国農業委員会代表
者集会において、農業委員会の綱紀保持に関する申し合わせ
で、全国の農業委員会が一丸となって取り組むことが、決議
されました。これを受け滝上町農業委員会においても、綱紀
保持の意識を改めて確認するため、本案について毎年決議し
ていただきたくお諮りします。

では、決議案を読み上げます。(決議案読み上げ)

以上、よろしく願いいたします。

議長 それでは、お諮りします。滝上町農業委員会として、本件、農業委員会の法令順守の申し合わせを決議してよろしいですか。

(よろしいとの声)

ただ今、出席委員全員から同意をいただきましたので、本件は決議されました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第11回農業委員会総会を終了いたします。